

# 第7回会議の概要

令和元年7月2日

久御山町事業建設部上下水道課

# 〈目次〉

## 1 各検討事項の検討結果について

# 1 各検討事項の検討結果について

# (1) グループ3(総括原価の算定〈料金改定率〉)について

## ア 料金改定率

### 〈検討結果〉

- ・平均改定率24%を目標とする。

### 〈検討内容〉

- ・経営戦略で示した目標値を基準とする。
- ・家事用についても、改定率24%をベースに検討する必要がある。

## (2) グループ1(料金体系)について

### ア 料金体系(用途別・口径別)

#### 〈検討結果〉

- ・口径別料金体系とする。
- ・段階的に用途口径別ということも検討する。

#### 〈検討内容〉

- ・施設の準備に要する固定費の負担という面からも、口径別料金体系とし、口径により基本料金を負担してもらうことが望ましい。
- ・府内でも口径別を採用している事業者が多く、また内容についても説明がしやすい。
- ・口径別に移行することにより、大幅に高くなる部分が出ないように配慮する必要がある。

### (3) グループ2(料金設定)について

#### ア 基本水量

##### 〈検討結果〉

- ・基本水量はなしとする。

##### 〈検討内容〉

- ・基本水量がない方が、使った水量分だけ請求することとなり、一般論として説明がしやすい。
- ・基本水量がある場合、基本水量内では同じ料金となり、これから高齢者、単身者が多くなる中で、水道をあまり使わない方にとっては不利な条件となる。
- ・小口使用者に対する配慮という面でも、1つの方法である。

## イ 従量料金制

### 〈検討結果〉

- ・基本的には逓増型とする。
- ・戦略的に逓増逓減併用型も検討する。

### 〈検討内容〉

- ・長岡京市で逓増逓減併用型を採用しているが、大口使用者への配慮、地下水利用への対策という点からも、久御山町でも検討する必要がある。

## ウ 総括原価の配賦割合

### 〈検討結果〉

- ・現行より基本料金の割合を高くする。

### 〈検討内容〉

- ・基本料金は、固定費を回収するための料金であり、その考え方からすればもっと高くする必要があるが、小口使用者への負担も考慮し、高くなりすぎないように検討する必要がある。
- ・大口の契約はあるがあまり水量を使っていない方にも、固定費を負担していただくためには、基本料金を上げる必要がある。
- ・改定幅が過度に高い部分が出ないように考慮する必要がある。



## (4) グループ4(その他の経営課題)について

### ア 基本料金減免制度

#### 〈検討結果〉

- ・地方公営企業において実施するべきものではない。

#### 〈検討内容〉

- ・水道法及び地方公営企業法において、料金は原価に照らし公正妥当でなければならないとある中、減免制度が原価として入ってしまうのはおかしい。
- ・町長部局で実施する福祉施策との整理が必要である。

## イ 開栓手数料

### 〈検討結果〉

- ・適切な負担を求める。

### 〈検討内容〉

- ・水道料金以外での収入源として考えるなら、できる限り徴収すべきである。
- ・値上げも検討する必要がある。